

## 1 圏域の概要

### (1) 水産業の概要

#### ① 圏域内に位置する市町村および漁業協同組合の概要

- ・当圏域は、南三陸町（旧志津川町と旧歌津町の合併）全域を対象としており、水産業は南三陸町の主要産業となっている。東日本大震災（以下「震災」という。）の大津波ではほとんどの漁業関連施設は甚大な被害を受け、漁業関係者等による早期復興に向けた取組を行っているが、圏域内の陸揚量は震災前の水準の約6割までしか回復していない。
- ・当圏域には、宮城県漁業協同組合（以下、宮城県漁協）（気仙沼総合支所、南三陸町内の各支所）が所在しており、今後の合併や再編計画はない。

#### ② 主要漁業種類、主要魚種の生産量、資源量の状況（令和元年港勢）

- ・当圏域の主要漁業種類は、わかめ類養殖、さけ類養殖、かき養殖の海面養殖業を中心としており、これらは圏域全体の令和元年の陸揚量の7割を占める（海面養殖業全漁業種は圏域全体の陸揚量の8割）。また、船びき網（ひき寄せ網）、小型定置網等の海面漁業も営まれており、圏域全体の陸揚量の2割を占める。
- ・主要魚種は、ワカメ類 6,800 t、サケ類 3,800 t、オキアミ類 2,800 t、カキ 2,700 t、ホタテガイ 730 tとなっている。
- ・資源の減少対策として各種浜プランに取り組んでおり、各魚種の生産量調整を行っているが、特に、サケ、アワビを中心とした資源の管理と栽培漁業に取り組んでいる。

#### ③ 水産物の流通・加工の状況

- ・圏域内の産地市場である南三陸町地方卸売市場が、流通拠点漁港である志津川漁港（第2種漁港）に所在しており、海面漁業の全てと海面養殖業の一部の水産物は、ここを経由する流通形態となっている。その他の海面養殖業による水産物は、伊里前漁港（第2種漁港）および波伝谷漁港（第2種漁港）を集約拠点とする流通形態となっている。
- ・当圏域の輸出実績や具体的な取組は、民間企業により加工原料として東南アジアへの輸出が盛んに行われているほか、自治体と宮城県漁協の協働で輸出相手国に対する商談会を行っている。ホヤ等の輸入禁止国の動向等も踏まえ、東～東南アジア向けを念頭に輸出拡大を目指している。

#### ④ 養殖業の状況

- ・当圏域の主要養殖漁業種類は主にわかめ類養殖であり、令和元年の陸揚量は 6,800 t となっている他、さけ養殖、かき養殖、ほたてがい養殖、ほや類養殖、こんぶ類養殖が行われている。
- ・海面養殖業による水産物は、伊里前漁港（ワカメ）、志津川漁港（カキ）、波伝谷漁港（ギンザケ）（いずれも第2種漁港）を集約拠点とする流通形態となっている。
- ・いずれの漁業種も養殖漁場は各漁港の沖合にあり、ワカメの種苗は漁協または業者から調達しており、基本的に陸揚げされた漁港で加工され出荷される。サケの種苗は宮城県内陸部や岩手の業者から調達している。カキは天然採苗によるもので、志津川地域では泊（歌津）と館浜に、戸倉地域では波伝谷と津ノ宮に加工施設を有している。

⑤ 漁業経営体、漁業就業者（組合員等）の状況

- ・令和元年度港勢調査による漁業経営体数は523体、正組合員数は576人と、それぞれ震災前の約4割、5割と減少傾向となっている。
- ・被災した漁村の多くは、漁港背後の高台に造成された住宅地に集団移転し、生活基盤はおおむね整ったが、震災により漁業の再開を断念する漁業者も多いため、漁村地域における漁業者を中心とする地域コミュニティの崩壊が危惧されており、少子高齢化による担い手不足が課題となっていることから、新規就業者や後継者の育成を図り、漁村地域の活性化を図る必要がある。また、漁業者の高齢化や労働力不足など、地区ごとに異なる状況に対して、実情に応じた対応策が必要となっている。

⑥ 水産業の発展のための取組

- ・志津川圏域の主力となる宮城県産ギンザケ養殖業を安定的・継続的に営むため、生産経費の削減による経営の効率化や、「みやぎサーモン」ブランドによる単価の向上対策に取り組んでいる。
- ・南三陸ならではの生産環境を背景に、生物多様性や持続可能性を評価に入れたFSCやASC認証（宮城県漁協志津川支所の戸倉事務所のカキ養殖）制度等を活用して、多様な顧客層の共感を引き出す裾野の広い事業展開と新たな販路の開拓等を進めている。

⑦ 水産基盤整備に関する課題

- ・震災により航路及び泊地の海底地形が変わったことにより、航路及び泊地の静穏度が悪化していることや、海水温の上昇等の気候変動による沖波諸元の見直しによる設計波高の増大等から、外郭施設の整備が必要となっている。
- ・当圏域の各漁港は、小型漁船の船揚場で台車が斜路のブロックの隙間や段差等で、漁船の船揚げに苦慮しており、危険な状況で作業を行っている。少子高齢化や漁業就業者数の減少が進んでいることから、省力化・軽労化・就労環境改善対策が必要となっている。
- ・当圏域では、東日本大震災において、漁業者の減少や高齢化が進んでおり、干潮時の潮位変動が大きく、転落事故等も発生している。また、漁業活動中に災害により漁業者の転落が懸念されており、海上作業から速やかに陸上に避難できる施設が不足していることから避難施設の整備が必要となっている。
- ・震災により離職する漁業者や高齢化、重労働が敬遠されるなど、漁業に従事する人や漁船数は減少傾向にあり、漁港の施設や用地に余裕が生まれている。各漁港の生産力を十分発揮させ、安定した漁業生産等を行うために、それぞれの機能の分担・有効活用を図る必要がある。
- ・漁港施設の老朽化が進んでおり、維持管理や点検結果にかかる情報は今後も増加していくことから、漁港漁場施設の適切な管理とともに、機能保全の効率化が求められる。

⑧ 将来的な漁港機能の集約化

- ・集出荷機能の集約
  - 寺浜漁港に長清水漁港のワカメの陸揚げ及び集出荷機能を集約する。
  - 長清水漁港に寺浜漁港のカキの陸揚げ及び集出荷機能を集約する。
  - 津ノ宮漁港に水戸辺漁港、折立漁港のカキ・ホヤ・ホタテの陸揚げ及び集出荷機能を集約する。

水戸辺漁港に津ノ宮漁港、折立漁港のワカメの陸揚げ及び集出荷機能を集約する。  
 折立漁港に養殖漁業、採介藻漁業の準備・休けい機能を集約する。  
 藤浜漁港に滝浜漁港のワカメの陸揚げ及び集出荷機能を集約する。  
 滝浜漁港に藤浜漁港のカキの陸揚げ及び集出荷機能を集約する。

- ・準備機能の集約  
 折立漁港に養殖漁業、採介藻漁業の準備・休けい機能を集約する。
- ・増養殖・蓄養強化機能の集約  
 長清水漁港で漁港機能の集約による港内の泊地を有効活用（ナマコ増養殖）

(2) 圏域設定の考え方

① 圏域タイプ	流通拠点型	設定理由；南三陸町地方卸売市場が、約4割の水産物を集約する産地市場となっている。
② 圏域範囲	港漁港 ～寺浜漁港 の南三陸町全域	設定理由；旧志津川町、旧歌津町の水産物の集約は、志津川漁港中心となっている。なお、範囲設定は前回計画どおりで、漁業関係者ヒアリングで問題のないことを確認している。
③ 流通拠点漁港	志津川漁港 第2種漁港	設定理由；圏域の中心となる産地市場、南三陸町地方卸売市場が所在し、周辺に水産関連産業が集約している。 属地陸揚量 6,900t（圏域の約4割） 属地陸揚金額 13.5億万円（圏域の約2割）
④ 生産拠点漁港		設定理由；
	港	一定の港勢を有し、生産地として中核的な役割を担っている。
	田浦	一定の港勢を有し、生産地として中核的な役割を担っている。
	石浜（歌津）	一定の港勢を有し、生産地として中核的な役割を担っている。
	ばなな	一定の港勢を有し、生産地として中核的な役割を担っている。
	葦浜	一定の港勢を有し、生産地として中核的な役割を担っている。
	細浦	一定の港勢を有し、生産地として中核的な役割を担っている。
	荒砥	一定の港勢を有し、生産地として中核的な役割を担っている。

	津ノ宮	生産地として中核的な役割を担っている。
	泊（歌津）	一定の港勢を有し、生産地として中核的な役割を担っている。
	伊里前	養殖業の集約拠点となるなど、圏域内の中核的な役割を担っている。
	波伝谷	養殖業の集約拠点となるなど、圏域内の中核的な役割を担っている。
⑤ 輸出拠点漁港	泊（歌津）	設定理由；圏域内の中核的な生産拠点漁港であり、栽培養殖魚種を中心に海外輸出の増大を目指す。
	志津川	設定理由；圏域内の流通拠点漁港であり、栽培養殖魚種を中心に海外輸出の増大を目指す。

(令和元年)

圏域の属地陸揚量(トン)	18,306	圏域の登録漁船隻数(隻)	1,663
圏域の総漁港数	23	圏域内での輸出取扱量(トン)	不明
圏域で水産物の水揚実績がある港湾数	0		

当該圏域を含む養殖生産拠点地域名	志津川、戸倉（ギンザケ） ※生産量 500t 以上
	歌津（ホタテガイ）※生産量 500t 以上
	志津川、戸倉（カキ）※生産量 500t 以上
	歌津、志津川（ワカメ） ※生産量 500t 以上
対象魚種	ギンザケ、ホタテガイ、カキ、ワカメ
魚種別生産量（トン）	志津川：1,428t、戸倉：1,560t （ギンザケ）
	歌津：735t（ホタテガイ）
	志津川：800t、戸倉：1,609t（カキ）
	歌津：3,981t、志津川：1,651t（ワカメ）
魚種別海面養殖業産出額（百万円）	志津川：684百万円、戸倉：720百万円 （ギンザケ）
	歌津：190百万円（ホタテガイ）
	志津川：88百万円、戸倉：162百万円 （カキ）
	歌津：577百万円、志津川：336百万円 （ワカメ）

## 2 圏域における水産基盤整備の基本方針

### (1) 産地の生産力強化と輸出促進による水産業の成長産業化

#### ①流通拠点漁港等の生産・流通機能の強化

・漁港の集出荷機能等の再編・集約と広域浜プランに基づく地域の取組との連携として、各漁港の生産力を十分発揮させ、安定した漁業生産等を行うために、それぞれの機能の分担・有効活用を図る。

→寺浜漁港に長清水漁港のワカメの陸揚げ及び集出荷機能を集約する。

→長清水漁港に寺浜漁港のカキの陸揚げ及び集出荷機能を集約する。

→津ノ宮漁港に水戸辺漁港、折立漁港のカキ・ホヤ・ホタテの陸揚げ及び集出荷機能を集約する。

→水戸辺漁港に津ノ宮漁港、折立漁港のワカメの陸揚げ及び集出荷機能を集約する。

→折立漁港に養殖漁業、採介藻漁業の準備・休けい機能を集約する。

→藤浜漁港に滝浜漁港のワカメの陸揚げ及び集出荷機能を集約する。

→滝浜漁港に藤浜漁港のカキの陸揚げ及び集出荷機能を集約する。

・高度衛生管理型荷さばき所の更なる拡大と冷凍冷蔵施設、加工・流通施設などの流通機能の強化として、流通拠点である志津川漁港では高度衛生管理型荷さばき所（南三陸町地方卸売市場）を平成 28 年に整備済みであり、安全と安心かつ高品質な水産物を提供することで、ブランド力を向上させると共に、輸出の拡大を図る。

・輸出促進の取組をハード・ソフト両面から推進していくにあたり、志津川漁港で高度衛生管理型荷さばき所を有し、また、民間加工場でも対米 HACCP 認証が取得されており、引き続き流通の効率化、鮮度保持の強化を図る。

・依然として韓国や中国では水産物の輸出は輸入停止措置が続いているが、台湾では令和 4 年 2 月に輸入規制措置の緩和案が発表され、放射性物質検査報告書及び産地証明書の添付を条件に水産物を含む品目の輸出が可能となる見込みとなっており、諸外国への輸出再開が期待される。また、タイやベトナムといった東南アジア諸国の現地でのカキやホタテ等の調理プロモーションや商談、SNS を活用した情報発信を実施し、輸出促進を図っている。

・漁獲物等に関する情報処理の迅速化や省力化等を図る市場への ICT の導入としては、南三陸町地方卸売市場で、せりと並行してタブレット端末による入力や、ウェアラブルカメラによるせりの録画記録、衛生管理項目確認をタブレット入力・記録など、産地市場の電子化による市場取引業務の省力化を図っている。

#### ②養殖生産拠点の形成

・圏域計画において「養殖生産拠点」を新たに設定する。

・生産量拡大の目標値として、県の水産業の振興に関する基本的な計画（第Ⅲ期）（令和 3 年度～令和 12 年度）で設定された養殖品目ごとの目標値の、現状値からの増加割合より養殖生産拠点ごとの目標値を定め、今後新たな整備を検討しつつ目標達成を目指す。

区分	産出額	産出額目標値 [百万円]		生産量	生産量目標値 [t]		産出額増加割合		生産量増加割合	
	現状値	中間 (令和7年)	最終 (令和12年)	現状値	中間 (令和7年)	最終 (令和12年)	R07	R12	R07	R12
カキ	250	272	296	2,409	2,857	3,305	1.09	1.18	1.19	1.37
ホタテガイ	190	199	213	735	827	919	1.05	1.12	1.12	1.25
ギンザケ	1,404	1,422	1,440	2,988	3,027	3,066	1.01	1.03	1.01	1.03
ワカメ	913	936	936	5,632	6,163	6,695	1.03	1.03	1.09	1.19

(2) 海洋環境の変化や災害リスクへの対応力強化による持続可能な漁業生産の確保

①環境変化に適応した漁場生産力の強化

- ・海水温上昇に対する長期的な対策として、二酸化炭素の吸収・固定効果（ブルーカーボン）が注目されている海藻について、高水温環境に適応できる新たな養殖種を探索し、それらの養殖を推進している。漁業者や関係機関と連携し、志津川湾の岩礁で採取した天然ヒジキを用いて養殖試験を実施している。
- ・藻場・干潟ビジョンに基づいた食害生物の駆除等のソフト対策と海藻が着生しやすい基質設置や干潟の造成等のハード対策として、平磯・藤浜（藻場）や折立（干潟）で着定基質の設置が行われており、令和2年に策定された宮城県藻場ビジョンを踏まえ、新たに志津川地区でのハード対策として着定基質設置（藻場）、ソフト対策として食害生物駆除や播種・移植、栄養塩供給などの対策、モニタリングの強化を実施する。

②災害リスクへの対応力強化

- ・流通拠点漁港である志津川漁港において、水産業の早期再開のため、水産物の生産及び流通に関する事業継続計画（BCP）の拡大を推進する。
- ・ライフサイクルコストの低減を図る適切な機能保全計画の見直しとして、LCC平準化による最適化を行い、漁港または圏域・県全体のストック効果を発揮させるための計画的な取り組みを実施する。

(3) 「<sup>うみぎょう</sup>海業」振興と多様な人材の活躍による漁村の魅力と所得の向上

①「<sup>うみぎょう</sup>海業」による漁村の活性化

- ・漁港と地域資源を生かした増養殖や直販・交流など「海業」等の振興として、漁港機能の集約による港内の泊地の有効活用を推進する。  
→石浜（歌津）漁港、ばなな漁港で漁港機能の再編による港内でのアワビ、ウニ、ナマコの増養殖実施。  
→長清水漁港、水戸辺漁港、折立漁港で漁港機能の集約による港内の泊地を有効活用し、カキ殻等によるナマコ試験礁を設置し港内に放流することで、ナマコの増養殖の実施を検討する。
- ・泊（歌津）漁港での漁業者による養殖漁業の収穫体験の実施や、水戸辺漁港では漁業、水産体験施設を有しており、「海業」等の振興を図っている。
- ・志津川漁港において、プレジャーボート係留区域を指定しており、宮城県漁協が指定管理者となり「海業」等の振興を図っている。

②地域の水産業を支える多様な人材の活躍

- ・越波防止や防風施設整備等の安全対策の推進として、石浜（歌津）漁港、ばなな漁港、泊（歌津）漁港で港内静穏度悪化対策として外郭施設を整備する。

### 3 目標達成のための具体的な施策

#### (1) 産地の生産力強化と輸出促進による水産業の成長産業化

##### ①流通拠点漁港等の生産・流通機能の強化

地区名	主要対策	事業名	漁港・港湾名	種別	流通拠点
寺浜	流通機能強化 <sup>※1</sup>	基盤整備	寺浜	第1種	
長清水	流通機能強化 <sup>※1</sup>	基盤整備	長清水	第1種	
津ノ宮	流通機能強化 <sup>※1</sup>	基盤整備	津ノ宮	第1種	
水戸辺	流通機能強化 <sup>※1</sup>	基盤整備	水戸辺	第1種	
藤浜	流通機能強化 <sup>※1</sup>	基盤整備	藤浜	第1種	
滝浜	流通機能強化 <sup>※1</sup>	基盤整備	滝浜	第1種	

※1 集出荷機能の集約による拠点漁港の整備

##### ②養殖生産拠点の形成

地区名	主要対策	事業名	漁港・漁場名	種別	流通拠点
検討中					

#### (2) 海洋環境の変化や災害リスクへの対応力強化による持続可能な漁業生産の確保

##### ①環境変化に適応した漁場生産力の強化

地区名	主要対策	事業名
志津川	藻場・干潟 <sup>※2</sup>	水産環境（一般）
志津川	藻場・干潟 <sup>※3</sup>	多面的機能

※2 ハード対策として着定基質設置（藻場）

※3 食害生物駆除や播種・移植、栄養塩供給などのソフト対策、モニタリングの強化

##### ②災害リスクへの対応力強化

地区名	主要対策	事業名	漁港名	種別	流通拠点
志津川	早期再開 <sup>※4</sup>	流通基盤	志津川	第2種	○
港	予防保全 <sup>※5</sup>	機能保全	港	第1種	
田浦	予防保全 <sup>※5</sup>	機能保全	田浦	第1種	
石浜（歌津）	予防保全 <sup>※5</sup>	機能保全	石浜（歌津）	第1種	
ばなな	予防保全 <sup>※5</sup>	機能保全	ばなな	第1種	
館浜	予防保全 <sup>※5</sup>	機能保全	館浜	第1種	
葦浜	予防保全 <sup>※5</sup>	機能保全	葦浜	第1種	
清水	予防保全 <sup>※5</sup>	機能保全	清水	第1種	
荒砥	予防保全 <sup>※5</sup>	機能保全	荒砥	第1種	
平磯	予防保全 <sup>※5</sup>	機能保全	平磯	第1種	
藤浜	予防保全 <sup>※5</sup>	機能保全	藤浜	第1種	
寺浜	予防保全 <sup>※5</sup>	機能保全	寺浜	第1種	
泊（歌津）	予防保全 <sup>※5</sup>	機能保全	泊（歌津）	第2種	

伊里前	予防保全 <sup>※5</sup>	機能保全	伊里前	第2種	
志津川	予防保全 <sup>※5</sup>	機能保全	志津川	第2種	○
波伝谷	予防保全 <sup>※5</sup>	機能保全	波伝谷	第2種	

※4 水産物の生産及び流通に関する事業継続計画（BCP）の拡大

※5 予防保全型の維持管理の実施

(3) 「<sup>うみぎょう</sup>海業」振興と多様な人材の活躍による漁村の魅力と所得の向上

① 「<sup>うみぎょう</sup>海業」による漁村の活性化

地区名	主要対策	事業名	漁港名	種別	流通拠点
石浜（歌津）	活用促進 <sup>※6</sup>	基盤整備	石浜（歌津）	第1種	
ばなな	活用促進 <sup>※6</sup>	基盤整備	ばなな	第1種	
長清水	活用促進 <sup>※6</sup>	基盤整備	長清水	第1種	
水戸辺	活用促進 <sup>※6</sup>	基盤整備	水戸辺	第1種	
折立	活用促進 <sup>※6</sup>	基盤整備	折立	第1種	

※6 港内泊地を有効活用したウニ等の蓄養殖・肥育養殖の実施

②地域の水産業を支える多様な人材の活躍

地区名	主要対策	事業名	漁港名	種別	流通拠点
石浜（歌津）	就労環境 <sup>※7</sup>	機能強化	石浜（歌津）	第1種	
ばなな	就労環境 <sup>※7</sup>	機能強化	ばなな	第1種	
泊（歌津）	就労環境 <sup>※7</sup>	機能強化	泊（歌津）	第2種	

※7 港内静穏度悪化対策として外郭施設を整備

4 環境への配慮事項

<ul style="list-style-type: none"> <li>当圏域は、三陸復興国立公園の指定地域にある。リアス式海岸特有の入り組んだ海岸線が特徴であり、震災からの復興と被害の伝承を目的として、現在の指定状況となっている。</li> <li>圏域内において、藻場や希少生物の問題は指摘されていないが、事業着手に際して環境調査を行い、該当の生物が確認された場合には必要な対策を講じるものとする。</li> <li>当圏域の流通拠点である志津川漁港の南三陸町地方卸売市場では、CO<sub>2</sub>の排出量の削減を目的として一部フォークリフトの電動化を実施しており、令和4年度までに全てのフォークリフトの電動化を予定している。</li> </ul>
---

5 水産物流通圏域図

6 当該圏域を含む養殖生産拠点地域図

7 漁港ごとの役割や機能分担及び漁港間での連携の状況を示す資料

8 その他参考となる資料



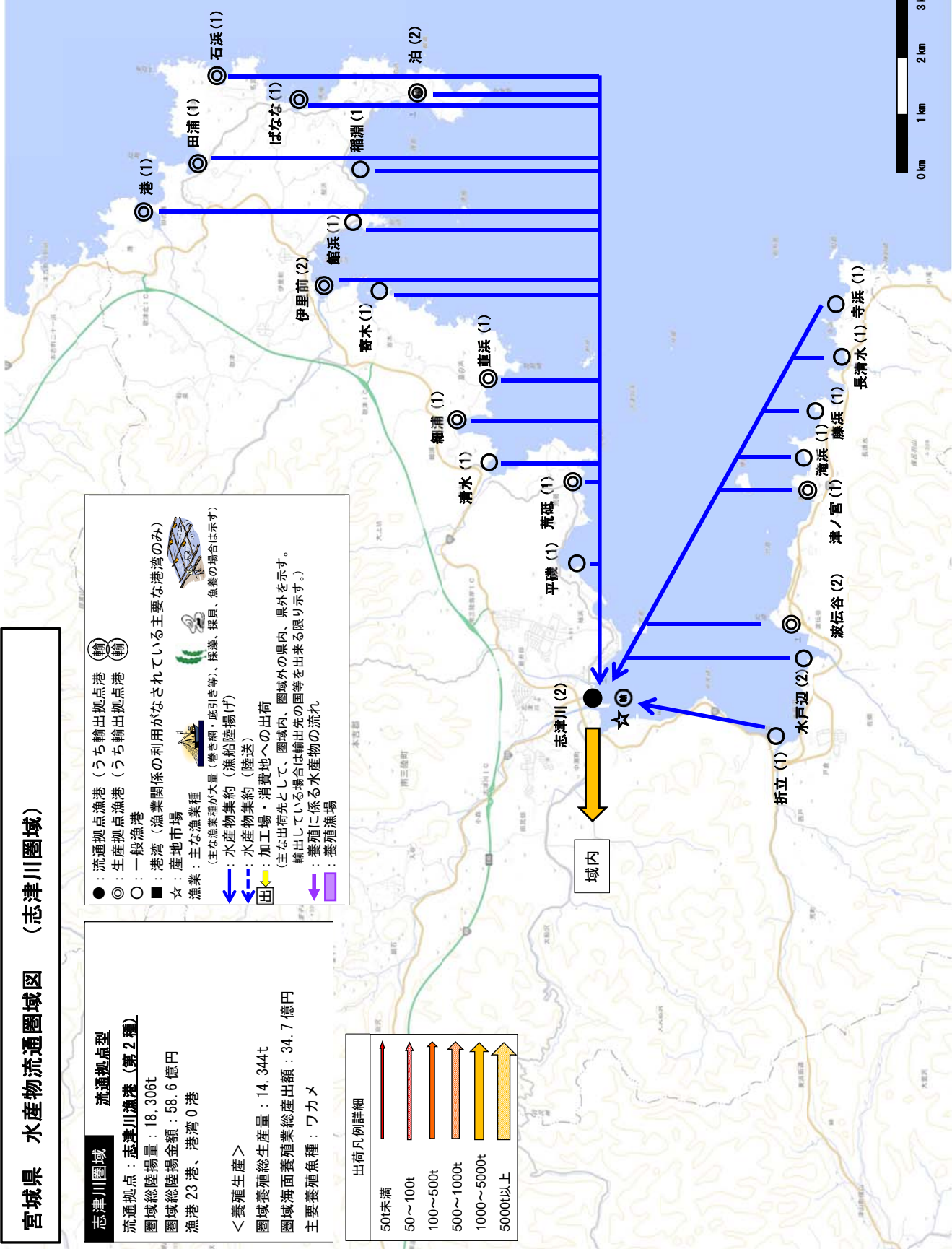
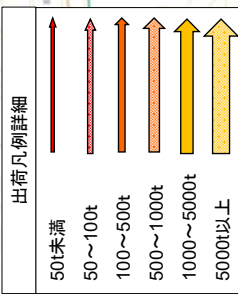
# 宮城県 水産物流通圏域図 (志津川圏域)

## 海面漁業

**志津川圏域 流通拠点型**  
 流通拠点：彦津川漁港 (第2種)  
 圏域総陸揚量：18,306t  
 圏域総陸揚金額：58.6億円  
 漁港 23港、港湾 0港

<養殖生産>  
 圏域養殖総生産量：14,344t  
 圏域海面養殖業総産出額：34.7億円  
 主要養殖魚種：ワカメ

●：流通拠点漁港 (うち輸出拠点港)  
 ◎：生産拠点漁港 (うち輸出拠点港)  
 ○：一般漁港  
 ■：港湾 (漁業関係の利用がなされている主要な港湾のみ)  
 ☆：産地市場  
 漁業：主な漁業種 (主な漁業種が大量 (巻き網・底引き等)、採藻、採貝、魚養の場合は示す)  
 ↓：水産物集約 (漁船陸揚げ)  
 ↓：水産物集約 (陸送)  
 出：加工場・消費地への出荷 (主な出荷先として、圏域内、圏域外の県内、県外を示す。輸出している場合は輸出先の国等を出来る限り示す。)  
 ↓：養殖に係る水産物の流れ  
 ↓：養殖漁場



# 宮城県 水産物流通圏域図 (志津川圏域)

## 志津川圏域 流通拠点型

流通拠点：志津川漁港 (第2種)

流通総陸揚量：18,306t

圏域総陸揚金額：58.6億円

漁港 23港、港湾 0港

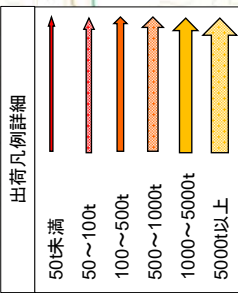
< 養殖生産 >

圏域養殖総生産量：14,344t

圏域海面養殖業総産出額：34.7億円

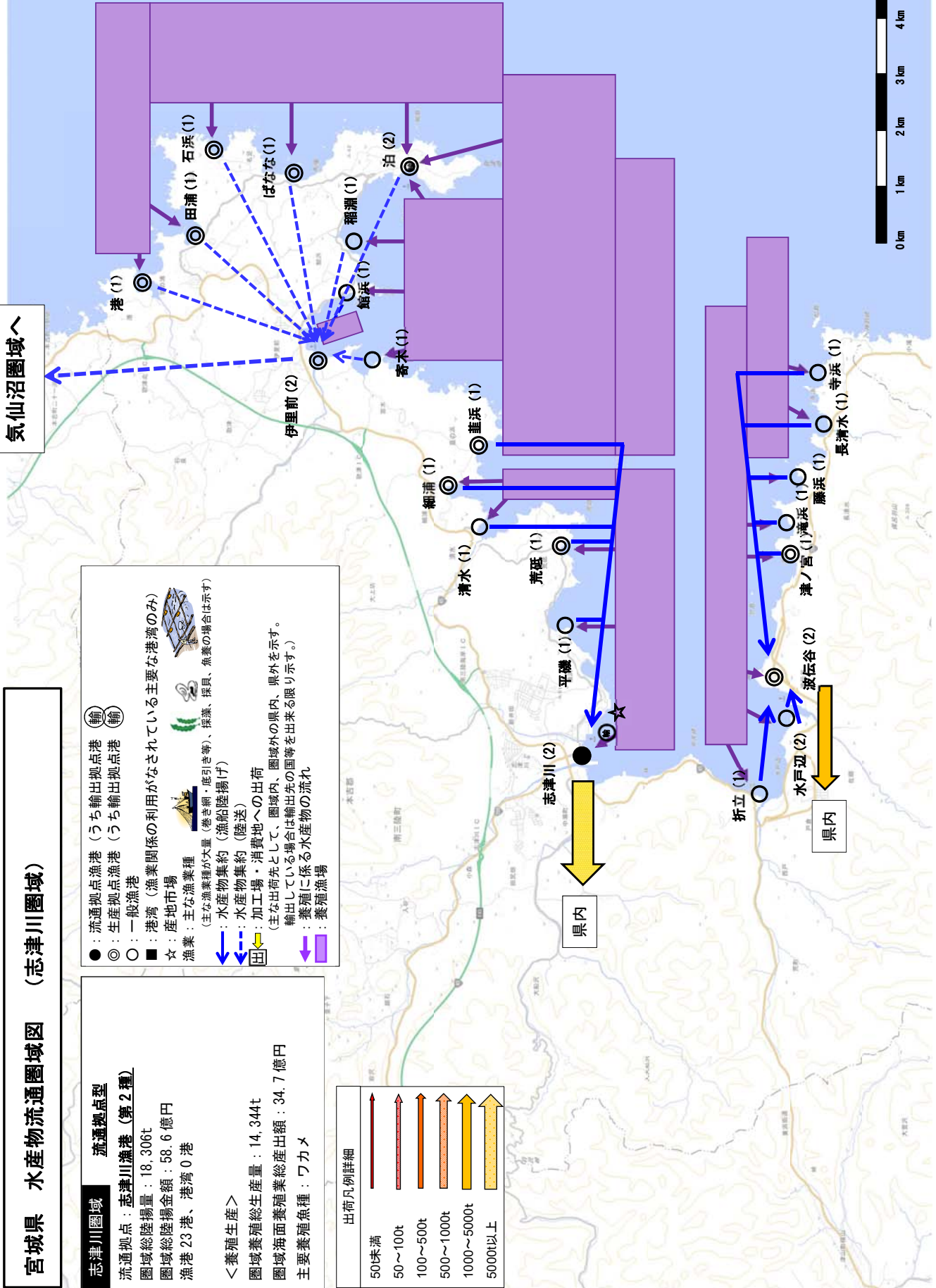
主要養殖魚種：ワカメ

●：流通拠点漁港 (うち輸出拠点港)  
 ◎：生産拠点漁港 (うち輸出拠点港)  
 ○：一般漁港  
 ■：港湾 (漁業関係の利用がなされている主要な港湾のみ)  
 ☆：産地市場  
 漁業：主な漁業種 (主な漁業種が大量 (巻き網・底引き等)、採獲、採貝、魚籠の場合は示す)  
 ↓ (実線)：水産物集約 (漁船陸揚げ)  
 ↓ (虚線)：水産物集約 (陸送)  
 ↓ (点線)：加工場・消費地への出荷 (主な出荷先として、圏域内、圏域外の県内、県外を示す。輸出している場合は輸出先の国等を出来る限り示す。)  
 ↓ (黄色)：養殖に係る水産物の流れ  
 ↓ (紫色)：養殖漁場



気仙沼圏域へ

養殖漁業



# 宮城県 (サケ・マス類) 養殖生産拠点地域図

【現在】

- ↑: 養殖に係る水産物の流れ
- : 種苗生産施設
- : 養殖漁場
- ▲: 養殖に係る陸揚場所
- △: 養殖関係施設: ▲加工施設、△冷凍冷蔵施設、△製水施設

【将来(今後5年以内)】

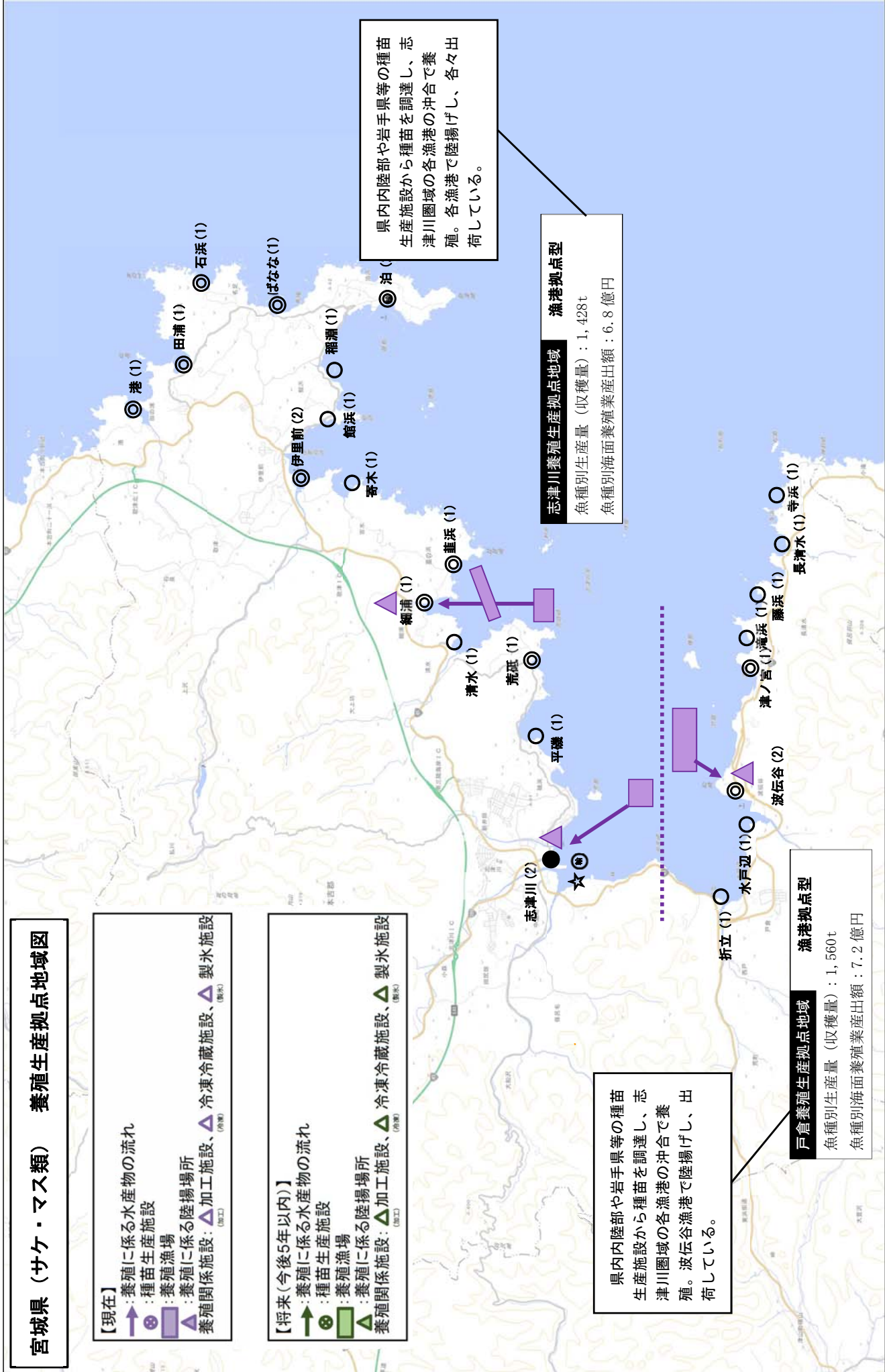
- ↑: 養殖に係る水産物の流れ
- : 種苗生産施設
- : 養殖漁場
- ▲: 養殖に係る陸揚場所
- △: 養殖関係施設: ▲加工施設、△冷凍冷蔵施設、△製水施設

県内陸部や岩手県等の種苗生産施設から種苗を調達し、志津川圏域の各漁港の沖合で養殖。各漁港で陸揚げし、各々出荷している。

**志津川養殖生産拠点地域**  
**漁港拠点型**  
 魚種別生産量(収穫量): 1,428t  
 魚種別海面養殖業産出額: 6.8億円

県内陸部や岩手県等の種苗生産施設から種苗を調達し、志津川圏域の各漁港の沖合で養殖。波伝谷漁港で陸揚げし、出荷している。

**戸倉養殖生産拠点地域**  
**漁港拠点型**  
 魚種別生産量(収穫量): 1,560t  
 魚種別海面養殖業産出額: 7.2億円



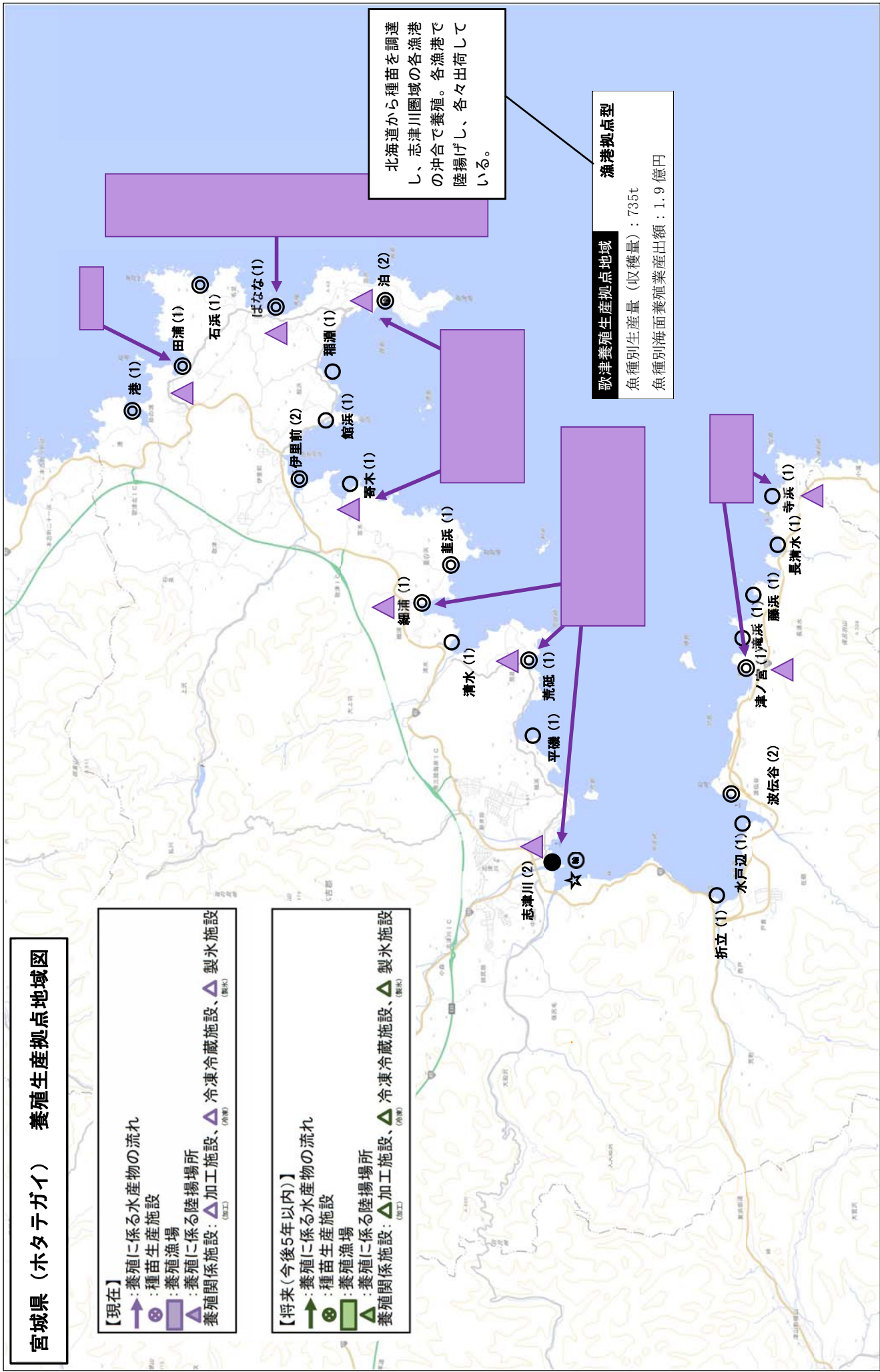
# 宮城県（ホタテガイ） 養殖生産拠点地域図

【現在】

- ↑: 養殖に係る水産物の流れ
- ⊙: 種苗生産施設
- ⊖: 養殖漁場
- △: 養殖に係る陸揚場所
- ▲: 養殖関係施設: △加工施設、△冷凍冷蔵施設、△製氷施設

【将来(今後5年以内)】

- ↑: 養殖に係る水産物の流れ
- ⊙: 種苗生産施設
- ⊖: 養殖漁場
- △: 養殖に係る陸揚場所
- ▲: 養殖関係施設: △加工施設、△冷凍冷蔵施設、△製氷施設



北海道から種苗を調達し、志津川圏域の各漁港の沖合で養殖。各漁港で陸揚げし、各々出荷している。

**漁港拠点型**  
**歌津養殖生産拠点地域**  
 魚種別生産量(収穫量): 735t  
 魚種別海面養殖業産出額: 1.9億円

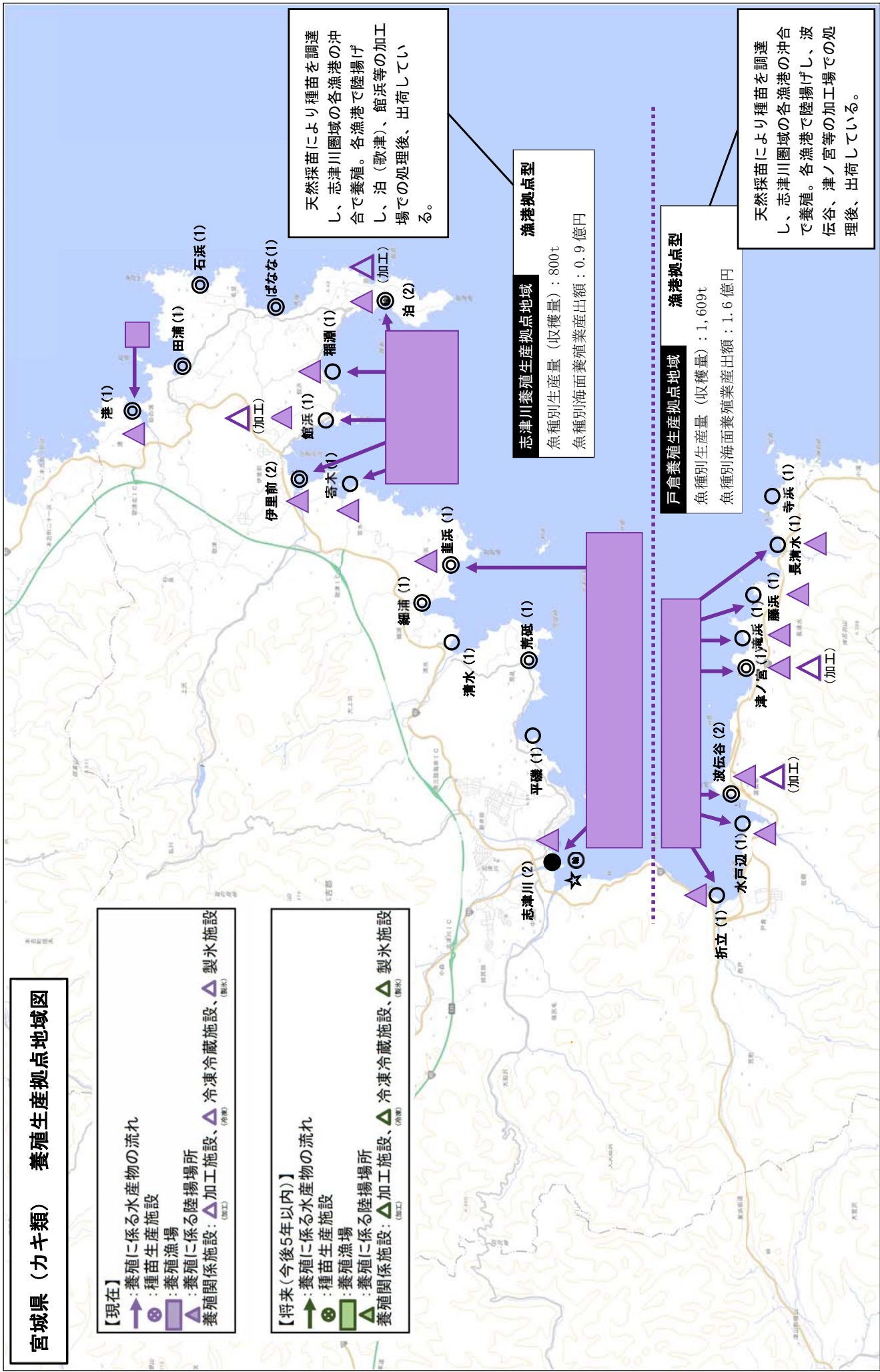
# 宮城県（カキ類） 養殖生産拠点地域図

【現在】

- 養殖に係る水産物の流れ
- 種苗生産施設
- 養殖漁場
- 養殖に係る陸揚場所
- 養殖関係施設：△加工施設、△冷凍冷蔵施設、△製氷施設

【将来（今後5年以内）】

- 養殖に係る水産物の流れ
- 種苗生産施設
- 養殖漁場
- 養殖に係る陸揚場所
- 養殖関係施設：△加工施設、△冷凍冷蔵施設、△製氷施設



天然採苗により種苗を調達し、志津川圏域の各漁港の沖合で養殖。各漁港で陸揚げし、泊（歌津）、館浜等の加工場での処理後、出荷している。

**志津川養殖生産拠点地域**  
 漁港拠点型  
 魚種別生産量（収穫量）：800t  
 魚種別海面養殖業産出額：0.9億円

**戸倉養殖生産拠点地域**  
 漁港拠点型  
 魚種別生産量（収穫量）：1,609t  
 魚種別海面養殖業産出額：1.6億円

天然採苗により種苗を調達し、志津川圏域の各漁港の沖合で養殖。各漁港で陸揚げし、波伝谷、津ノ宮等の加工場での処理後、出荷している。

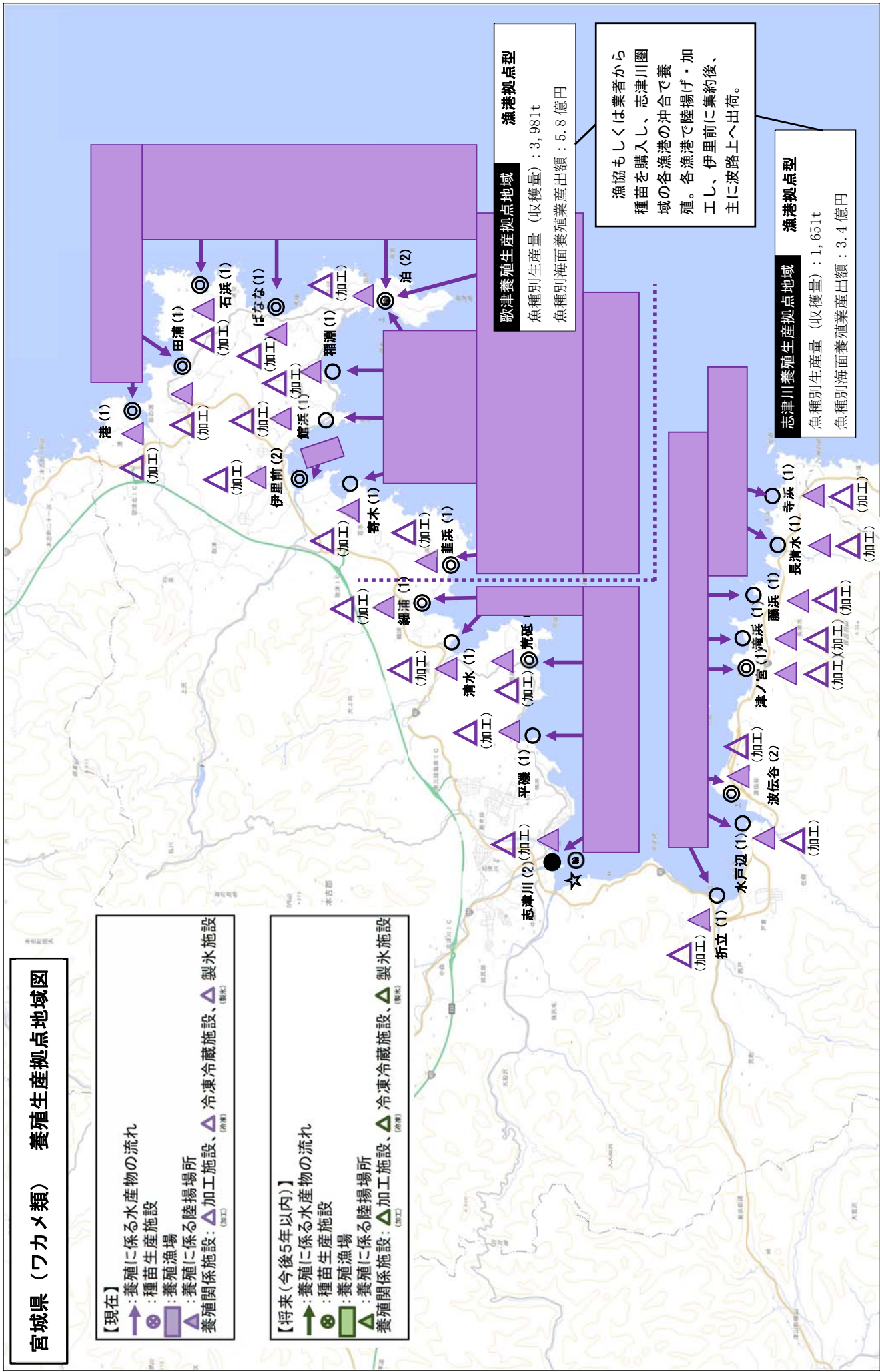
# 宮城県（ワカメ類） 養殖生産拠点地域図

【現在】

- ↑: 養殖に係る水産物の流れ
- ⊕: 種苗生産施設
- ⊖: 養殖漁場
- △: 養殖に係る陸揚場所
- ▲: 養殖関係施設: △加工施設、△冷凍冷蔵施設、△製水施設

【将来（今後5年以内）】

- ↑: 養殖に係る水産物の流れ
- ⊕: 種苗生産施設
- ⊖: 養殖漁場
- △: 養殖に係る陸揚場所
- ▲: 養殖関係施設: △加工施設、△冷凍冷蔵施設、△製水施設



**漁港拠点型**  
歌津養殖生産拠点地域  
魚種別生産量（収穫量）：3,981t  
魚種別海面養殖業産出額：5.8億円

漁協もしくは業者から種苗を購入し、志津川圏域の各漁港の沖合で養殖。各漁港で陸揚げ・加工し、伊里前に集約後、主に波路上へ出荷。

**漁港拠点型**  
志津川養殖生産拠点地域  
魚種別生産量（収穫量）：1,651t  
魚種別海面養殖業産出額：3.4億円

# 宮城県 集荷機能連携図 (志津川圏域)

## 志津川圏域 流通拠点型

圏域総陸揚量：18,306t

圏域総陸揚金額：58.6 億円

漁港：23

- ：流通拠点漁港 (うち輸出拠点港 (輸))
- ◎：生産拠点漁港 (うち輸出拠点港 (輸))
- ：一般漁港
- ：港湾 (漁業関係の利用がなされている主要な港湾のみ)
- ☆：産地市場
- 漁業：主な漁業種 (主な漁業種が大量 (巻き網・底引き等)、採藻、採貝、魚養の場合は示す)
- ← (青)：水産物集約 (漁船陸揚げ)
- ← (赤)：水産物集約 (陸送)
- ← (黄)：加工場・消費地への出荷 (主な出荷先として、圏域内、圏域外の県内、県外を示す。輸出している場合は輸出先の国等を出来る限り示す。)

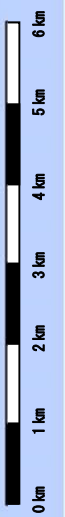
出荷凡例詳細	
50t未満	↑ (赤)
50~100t	↑ (赤)
100~500t	↑ (赤)
500~1000t	↑ (赤)
1000~5000t	↑ (黄)
5000t以上	↑ (黄)

## 海面漁業

範囲 A  
志津川へ直接陸揚げし、  
域内に出荷  
(陸送もあるが、直接陸  
揚げする割合が多い)

範囲 A  
志津川へ直接陸揚げし、  
域内に出荷

- ①集・出荷機能
    - (青)：現状の連携範囲
    - (赤)：現状の中心的な漁港
  - ②準備機能
    - (赤)：現状の機能を有する漁港
  - ③増養殖・蓄養強化機能
    - (赤)：現状の連携範囲
    - (赤)：現状の中心的な漁港
  - ④漁業振興機能
    - (赤)：現状の連携範囲
    - (赤)：現状の中心的な漁港
  - ⑤防災・減災・避難機能
    - (赤)：現状の連携範囲
    - (赤)：現状の中心的な漁港
- (※全機能未通) 将来的な連携範囲  
 ○ (黄)：5年以内を目途に実施する連携範囲  
 ○ (黄)：5年以上10年以内を目途に実施する連携範囲  
 ○ (黄)：10年以上を目途に実施する連携範囲



# 宮城県 集出荷機能連携図 (志津川圏域)

## 志津川圏域 流通拠点型

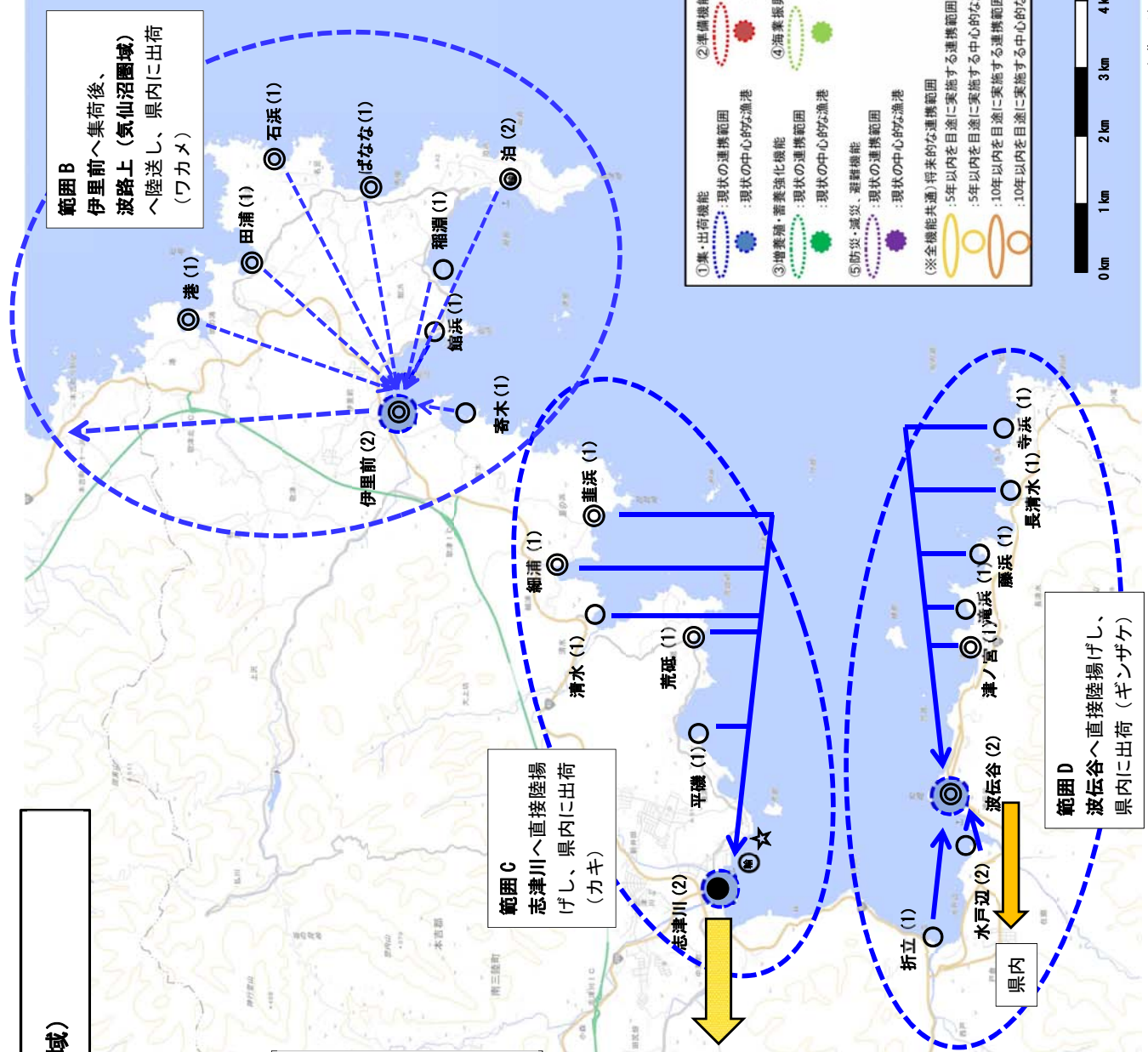
圏域総陸揚量：18,306t

圏域総陸揚金額：58.6億円

漁港：23

- ：流通拠点漁港 (うち輸出拠点港 輸)
- ◎：生産拠点漁港 (うち輸出拠点港 輸)
- ：一般漁港
- ：港湾 (漁業関係の利用がなされている主要な港湾のみ)
- ☆：産地市場
- 漁業：主な漁業種 (主な漁業種が大量 (巻き網・底引き等)、採藻、採貝、魚獲の場合は示す)
- 水産物集約 (漁船陸揚げ)
- 水産物集約 (陸送)
- 加工場・消費地への出荷 (主な出荷先として、圏域内、圏域外の県内、県外を示す。輸出している場合は輸出先の国等を出来る限り示す。)

50t未満	↑
50~100t	↑
100~500t	↑
500~1000t	↑
1000~5000t	↑
5000t以上	↑



**範囲 B**  
伊里前へ集荷後、  
波路上 (気仙沼圏域)  
へ陸送し、県内に出荷  
(ワカメ)

**範囲 C**  
志津川へ直接陸揚  
げし、県内に出荷  
(カキ)

**範囲 D**  
波伝谷へ直接陸揚げし、  
県内に出荷 (ギンザケ)

**①集・出荷機能**  
● 現状の連携範囲  
◎ 現状の中心となる漁港  
○ 増養殖・養殖強化機能  
● 現状の連携範囲  
◎ 現状の中心となる漁港  
○ 防災・減災、避難機能

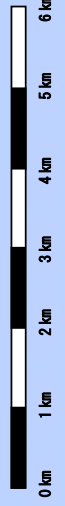
**②準備機能**  
● 現状の連携範囲  
◎ 現状の機能を有する漁港  
○ 海産物振興機能

**③増養殖・養殖強化機能**  
● 現状の連携範囲  
◎ 現状の中心となる漁港

**④海産物振興機能**  
● 現状の連携範囲  
◎ 現状の中心となる漁港

**⑤防災・減災、避難機能**  
● 現状の連携範囲  
◎ 現状の中心となる漁港

(※全機能共通) 将来的な連携範囲  
○ 5年以内を目標に実施する中心となる漁港  
○ 5年以内を目標に実施する中心となる漁港  
○ 10年以内を目標に実施する中心となる漁港  
○ 10年以内を目標に実施する中心となる漁港





# 宮城県 準備機能連携図 (志津川圏域)

## 志津川圏域 流通拠点型

圏域総陸揚量：18,306t

圏域総陸揚金額：58.6 億円

漁港：23

●：流通拠点漁港 (うち輸出拠点港 輸)

◎：生産拠点漁港 (うち輸出拠点港 輸)

○：一般漁港

■：港湾 (漁業関係の利用がなされている主要な港湾のみ)

☆：産地市場

漁業：主な漁業種 (主な漁業種が大量 (巻き網・底引き等)、採漁、採貝、魚養の場合は示す)

←：水産物集約 (漁船陸揚げ)

→：水産物集約 (陸送)

出：加工場・消費地への出荷 (主な出荷先として、圏域内、圏域外の県内、県外を示す。輸出している場合は輸出先の国等を出来る限り示す。)

範囲E  
圏域内1種漁港は、自港に準備施設が無い  
ため、志津川の給油・給水・製氷・貯氷・冷凍冷蔵施設を共同利用

①集・出荷機能  
●：現状の連携範囲  
◎：現状の中心漁港

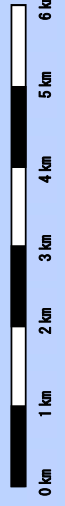
②準備機能  
○：現状の連携範囲  
◎：現状の機能を有する漁港

③増産・普及強化機能  
○：現状の連携範囲  
◎：現状の中心漁港

④漁業振興機能  
○：現状の連携範囲  
◎：現状の中心漁港

⑤防災・避難機能  
○：現状の連携範囲  
◎：現状の中心漁港

(※全機能共通) 将来的な連携範囲  
○：5年以内を目途に実施する連携範囲  
◎：5年以内を目途に実施する中心漁港  
○：10年以内を目途に実施する連携範囲  
◎：10年以内を目途に実施する中心漁港




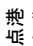
# 宮城県 海業振興機能連携図 (志津川圏域)

## 志津川圏域 流通拠点型




圏域総陸揚量：18,306t

圏域総陸揚金額：58.6 億円








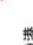


漁港：23





- ：流通拠点漁港 (うち輸出拠点港 )
- ◎：生産拠点漁港 (うち輸出拠点港 )
- ：一般漁港
- ：産地市場
- ☆：港灣 (漁業関係の利用がなされている主要な港湾のみ)

漁業：主な漁業種  
(主な漁業種が大量 (巻き網、底引き等)、採藻、採貝、魚業の場合は示す)

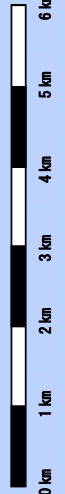
- ：水産物集約 (漁船陸揚げ)
- ：水産物集約 (陸送)
- ：加工場・消費地への出荷

(主な出荷先として、圏域内、圏域外の県内、県外を示す。  
輸出している場合は輸出先の国等を出発先限り示す。)

- ①集・出荷機能  
：現状の連携範囲  
：現状の機能を有する漁港
- ②準備機能  
：現状の連携範囲  
：現状の機能を有する漁港
- ③増産・普及強化機能  
：現状の連携範囲  
：現状の機能を有する漁港
- ④漁業振興機能  
：現状の連携範囲  
：現状の機能を有する漁港
- ⑤防災・避災、避難機能  
：現状の連携範囲  
：現状の機能を有する漁港

(※全機能共通) 将来的な連携範囲  
：5年以内を目的に実施する連携範囲  
：5年以内を目的に実施する中心的な漁港  
：10年以内を目的に実施する連携範囲  
：10年以内を目的に実施する中心的な漁港

範囲 F  
波伝谷で水産物の直販を行っており、  
周辺漁港で漁獲されたものも含めて  
販売している。



# 宮城県 防災・減災、避難機能連携図 (志津川圏域)

## 志津川圏域 流通拠点型

圏域総陸揚量：18,306t

圏域総陸揚金額：58.6億円

漁港：23

●：流通拠点漁港 (うち輸出拠点港 (輸) )  
 ◎：生産拠点漁港 (うち輸出拠点港 (輸) )  
 ○：一般漁港  
 ■：港湾 (漁業関係の利用がなされている主要な港湾のみ)  
 ☆：産地市場

漁業：主な漁業種 (巻き網・底引き等)、採藻、採貝、魚養の場合は示す)

← (実線)：水産物集約 (漁船陸揚げ)  
 ← (点線)：水産物集約 (陸送)  
 ← (虚線)：加工場・消費地への出荷

出 (実線)：(主なる出荷先として、圏域内、圏域外の県内、県外を示す。輸出している場合は輸出先の国等を出来る限り示す。)

範囲 G  
 被災時には、志津川の給油・給水・製氷・貯氷・冷凍冷蔵施設を共同利用することを想定している。

①集・出荷機能  
 ②準備機能  
 ③増産・増産強化機能  
 ④漁業振興機能  
 ⑤防災・避難機能

● (青)：現状の連携範囲  
 ● (赤)：現状の機能を有する漁港  
 ● (緑)：現状の連携範囲  
 ● (紫)：現状の連携範囲  
 ● (黄)：現状の連携範囲

(※全機能共通) 将来的な連携範囲  
 ○ (黄)：5年以内を目途に実施する連携範囲  
 ○ (赤)：5年以内を目途に実施する中心漁港  
 ○ (紫)：10年以内を目途に実施する連携範囲  
 ○ (青)：10年以内を目途に実施する中心漁港

